

# Takahama

広報たかはま

2016  
4.1  
No.1264

春になったね  
公園楽しいな

- P2 平成28年度施政方針
- P6 平成28年度当初予算の概要
- P8 高浜だからこぞできるすてきなまちづくり  
「まちづくり出前授業」
- P11 4月から高浜南部公民館は  
「高浜南部第2ふれあいプラザ」になります
- P14 こどもクラブ員募集

だんだんと暖かくなり、春らしくなってきましたね。中部公園では、園児たちの走り回る姿や元気な声が飛び交い、散歩に来ていた方たちも、その姿を見て元気をもらったようです。お花見やピクニック。皆さん、春はどこへお出かけしますか。



# 平成28年度 施政方針

持続可能な高浜市であるために  
何ができるか



高浜市長 吉岡 初浩

※本文は、市議会3月定例会で行った施政方針演説を要約したものです。

「我々が直面する重要な問題は、それをつくりだしたときと同じレベルで解決することはできない。」アインシュタインのこの言葉は、現代社会でも当てはまるかもしれない。人口構造が変化し、社会システムも複雑になる中、「過去や現在の現状分析を積み重ね、未来を予測する」という「フオアキャストイング」の考え方だけでは、課題解決できない場面がでてきています。

「次世代のために、今行うべき施策は何か。」を考えると、10年、20年先の長期経営の視点に立ち、持続可能で望ましい未来を想定し、臨機応変に戦略を立てていく「バックキャストイング」の考え方が有効であります。

「高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「人口ビジョン」として、平成52年までに合計特殊出生率を2.07まで引き上げ、人口減少を抑制するなどの目標を掲げました。この目標を実現するために、「雇用創出」や「少子化対策」を中心に、第6次高浜市総合計画の基本計画をベースにした「創生戦略」をとりまとめ、「一人ひとりの想いが実現できるまち」「妊娠期から子育て期まで、子育てを応援するまち」「将来への希望に満ち溢れた子どもを育むまち」などをめざして、さまざまな取り組みを行っていきます。

## 主要事業

### Ⅲ 明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくらう

- ❖ 企業誘致のための、東部地区の工業用地開発、北部地区整備構想に基づいた関係機関との協議・調整
- ❖ 地域経済の活性化・雇用安定のために、愛知県と連携した企業の再投資を促す支援制度の実施および既存企業の安定経営に向けた支援を実施
- ❖ 住宅などの庭の造園材料としての瓦材の活用ができるよう、三州瓦屋根工事奨励補助制度を拡充
- ❖ 「地域行動計画」を活用して、地域と防災訓練を協働実施
- ❖ 外国人向け防災訓練を引き続き実施
- ❖ 消防団員確保のための、家賃助成制度の見直し
- ❖ 市道港線整備のための道路の拡幅の用地取得などを推進
- ❖ 「公共施設総合管理計画」に位置づけられたインフラの長寿命化を計画的に実施
- ❖ 道路ストック総点検による、舗装修繕・橋りょう修繕
- ❖ 子ども環境美化推進員を増やすとともに、児童・生徒企画の環境学習を実施

### Ⅳ いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう

- ❖ 生活困窮者自立促進のために、就労準備支援、家計相談支援、学習支援などの包括的な支援の実施
- ❖ 子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されないように、子ども健全支援員による相談支援体制の強化、高校中退防止のための学習支援やひとり親家庭の小学生への学習支援を実施
- ❖ こども発達センターの専門職の学校巡回指導を中学校校まで拡充、小中学校との連携強化
- ❖ 子育て世代包括支援センターを拠点にした、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施
- ❖ 福祉避難所の新たな施設との協定締結に向けた協議、災害対策資器材の配備や避難所運営訓練の実施
- ❖ 障がいに関する相談員の拡充、相談体制の強化
- ❖ 新たな健康自生地の発掘と、ホコタッチを活用した国立長寿医療研究センターとの共同調査・研究
- ❖ 「脳とからだの健康チェック」の結果についての講演会を実施



思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま



公共施設の更新においては、高浜市を次世代につなぐために、学校を地域コミュニティの拠点に位置づけ、他の施設との複合化を視野に入れた改修・建替えを実施していきます。

地域ぐるみで子育て・子育てを支え、子どもから高齢者まで、小学校区の住民が集う「地域活動拠点」として、新たな交流の場を創出するもので、高浜市の「地域内分権」を推進するための重要な施策です。高浜小学校の建替えについては、理想の未来像を市民の皆さんと考え、その想いが実現できる施設整備を進めていきます。

野村総合研究所によれば、人工知能などにより代替される可能性が高い日本の職業100種の中に、国・県・市町村の行政事務員が挙げられています。「10年後、20年後の行政サービスがどうなるか。高浜市の未来がどのような姿になるのか。」を、引き続き調査・研究を行っていくとともに、総合計画をはじめとする計画策定などの場面において、高浜市の理想の姿を市民とともに描き、それに対して戦略を立てる「バックキャストイング」の考え方も取り入れ、施策を進めてまいります。

平成28年度

I みんなで考え みんなで汗かき  
みんなのまちを創ろう

- ❖ 地域に対する交付金制度のあり方について検討・見直し
- ❖ 市公式ホームページの多言語化
- ❖ 「公共施設総合管理計画」における「公共施設推進プラン」および「インフラ施設推進プラン」の推進
- ❖ 平成29年1月の供用開始に向けた市役所本庁舎の整備および情報カフェスペース・会議室などのあり方の検討
- ❖ 新庁舎完成に伴う新総合窓口の構築
- ❖ 業務標準化・ペーパーレスなどの業務改善
- ❖ 「高浜小学校等整備事業基本計画」に基づいた施設整備の事業者提案の募集、選定
- ❖ 中央公民館解体工事



II 学び合い 力を合わせて  
豊かな未来を育もう

- ❖ 「生涯学習基本構想」を包含する総合的な取組みとして、「タカハマ!まるごと宝箱」を継続実施（語り合い・学び合いの会の開催）
- ❖ 高浜市誌の編さんに着手
- ❖ 愛知県が進める「(仮称)高浜緑地」整備の附帯設備工事に着手
- ❖ 碧海グランド・テニスコートの照明器具設備の更新
- ❖ 子育て中の家庭に対し、適切なサービス利用につながるよう情報提供をするため、子育て支援コーディネーターを新たに配置し、市の相談窓口を拡充
- ❖ いちごプラザに、子育て・家族支援者を配置して、子育て支援体制を充実
- ❖ 「高浜カリキュラム」の全学年実施
- ❖ 高浜市のよさを感じながら心豊かに成長・発達するための12年間の学びを踏まえた、幼・保、小、中一貫教育の創造と実践

# 平成28年度 教育行政 方針

※本文は、市議会3月定例会で行った教育行政方針演説の一部を抜粋・要約したものです。

教育長 岸上善徳



昨年度は、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行を受けた改革初年度で、本市は、教育行政連絡協議会などをとおして、市長部局と教育委員会との連携・調整を積み重ねてきたため、高浜市教育大綱も早い時期に策定することができました。

一方、学力低下・体力低下の問題をはじめ、児童生徒の貧困問題、いじめや不登校、あるいは人のつながりの希薄化などを背景に、学校教育へのニーズが多様化・高度化し、学校と地域が力をあわせて子どもを育てる環境づくりが急務となっています。

本年度は、高浜市教育基本構想と表裏一体である教育大綱を2本柱とし、高浜の教育は、高浜の教職員全員で作り上げるという強い自覚のもと、12年間の学びや育ちをつなげて教育していく体制を継続、充実していきます。

## 1 幼・保小中連携教育の推進

子どもたちが高浜市のよさを感じ、心豊かに成長・発達するために、幼・保、小、中の12年間の学びと育ちをつなぐ、縦の連携教育を推進します。

具体的には、保育と生活科、総合的な学習の時間を活用した「高浜力リキウム」を全学年で完全実施します。

また、教職員間の情報交換会や異校種参観を継続実施し、異校種間の子ども同士の交流事業などの異校種間連携事業を一層進めます。さらに、園・学校・家庭・地域の横の連携に焦点をあて、めざす子どもの姿を共有化するために、「高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣」の周知に努めます。

## 2 確かな学力の向上をめざして

### (1) 教師力・授業力の向上

教員の教師力・授業力向上を引き続きめざすため、教職員研修を、体系的・計画的に実施することで、

「10年後の高浜市の教育」に必要な教職員の資質と指導力を向上させていきます。2・3年目の教員には、国語の授業づくりの基礎・基本研修、特別支援教育の研修、小学校技能教科指導研修、小学校外国語活動指導研修などを継続実施し、実践的指導力の向上を図ります。



### (2) きめ細やかな指導の充実

一人ひとりの学力の定着を図るために、少人数指導は、各学校で子どもの実態にあわせ、教育効果を上げるように取り組んでいます。基礎学力の定着に加え、活用力の育成にも

力を入れることが求められており、子どもたちの実態にあわせた指導方法を工夫するとともに、少人数指導の授業方法を検証し、効果的な指導法の追究をしていきます。そのために必要なサポーターティーチャーの配置を行います。

## 3 個に応じた教育の充実

### (1) 特別支援教育の充実

昨年度、園や学校で困り感をもっている子どもに、必要に応じた支援ができるように、個別の教育支援計画を見直し、懇談時に保護者と教職員が共有することにより、より有用な話し合いができるようになりました。今後も適宜見直しをし、関係者・関係機関と連携し、適切な支援がつながるようにします。

個々の子どもの困り感に寄り添うきめ細やかな学習・生活支援が大変有効であることから、学校規模や必要の度合いに応じてスクールアシスタント、通級指導担当者、スクールサポーターなどを配置します。

教職員一人ひとりが特別な支援を要する子へ適切な支援を行い、障がいへの理解を深めるために、特別支援教育研修を引き続き行います。

### (2) 「こども発達センター」との連携

「こども発達センター」の専門職と教育委員会の専門家が、小学校区



ごとにチームを組み、各園・学校を巡回訪問して、具体的な支援策を助言します。また、子どもの発達に気になる保護者、子どもの就学に不安をもつ保護者には、「ごども発達センター」と連携して、発達・教育相談を随時行い、よりスムーズな就学につなげていきます。

### (3) 相談活動・学習支援の充実

「こころの相談員」の各校巡回を改め、「ほっとスペース」に常駐させ、日常は「ほっとスペース」を利用しての子の支援にあたることとし、各校の要請に応じて、子どもや保護者、教職員の相談を行います。また、スクールヘルパーを中学校に配置し、学校不応をおこなっている生徒の学習・生活支援を行います。

### (4) 外国人支援教育の充実

外国籍の子は、現在200人弱が在籍し、多国籍化が進む傾向です。日本語教育が必要な子には、通訳者を3人配置し、通訳・翻訳活動、相談活動、言語指導、進路相談など細やかな対応を行い、学校への適応を図ります。また、外国籍の子を対象にした翼小学校の「くすのき学級」での早期適応指導の取組みも成果を上げており、本年度も継続して行います。

## 4 安心ごと魅力のある

### 地域の学習拠点の確立

学校が、授業や学校行事などをと

おして、地域住民と子どもたちが交流する場になるように努めます。特に、生活科や総合的な学習の時間などの「高浜カリキュラム」の実践や各種行事においては、保護者・地域の方に積極的な協力をいただき、共に活動し、学ぶ機会となるような単元を設定し、企画していきます。

また、子どもたちが地域行事に参加・参画することで、地域の方とのふれあいを密にしていきます。地域行事を通じて、高浜市の文化を継承開発、発展させることができるように働きかけ、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」をめざします。

## 5 地域で子どもを育む

### 教育環境の整備

学校関係者評価委員会の活動を充実させ、学校、家庭、地域がそれぞれできることを確認し、協働するための学校づくり活動を展開して、この委員会が学校の地域応援的な存在となるよう、綿密に連携していきます。また、小・中間での計画的な人事交流を進めていくとともに、市内の教職員が、小・中学校のどちらの学校にも勤務できるよう、計画的に教員免許状が取得できる方策に取り組んでいきます。

## 6 市民の学び舎となる

### 教育環境の整備

学校は子どもにとって学びの場であり、一日の大半を過ごす生活の場、公教育を支える基本的施設です。また、地域コミュニティの拠点でもあり、学校が地域との関わりを大切にしたい市民の学び舎となるために、教育環境の整備を計画的に進めていきます。

高浜小学校は、多様な活用が可能な学校施設として、また、地域のまちづくりや交流の拠点、避難所機能をもった学校となるよう、着実に整備を進めていきます。

安全確保のために、小中学校の屋内運動場の吊り天井撤去などの改修工事を進め、老朽化に伴う修繕は、必要に応じて計画的に予算配当するなど、速やかに対応していきます。

さらに、教育のICT化を見据え、小学校パソコン教室のタブレットなどの充実を図り、子どもが学習に興味をもち、積極的に授業に臨める環境づくりに取り組んでいきます。



# 平成28年度 当初予算 の概要

歳入(収入)では恒常的な税収の伸びが望めない中で、歳出(支出)では人口の少子高齢化による民生費の増加に加え、新たに公共施設更新・老朽化対策に係る普通建設事業費を計上しました。

## 当初予算 全会計総額

**242億2,474万円**  
(前年比3.3%増)

### 一般会計

**143億9,740万円**  
(前年比4.0%増)

### 特別会計

**86億1,976万円**  
(前年比1.4%増)

#### <内訳>

国民健康保険事業	39億1,722万円
土地取得費	5,917万円
公共下水道事業	14億6,593万円
公共駐車場事業	3,012万円
介護保険	26億5,522万円
後期高齢者医療	4億9,210万円

### 企業会計

**12億 758万円**  
(前年比9.8%増)

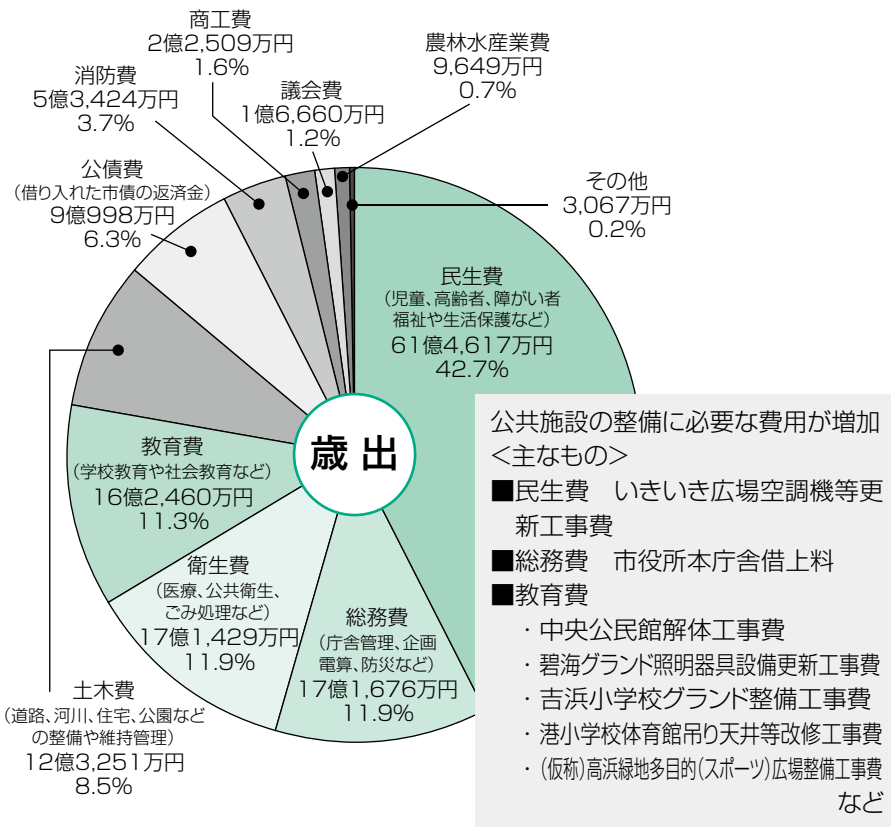
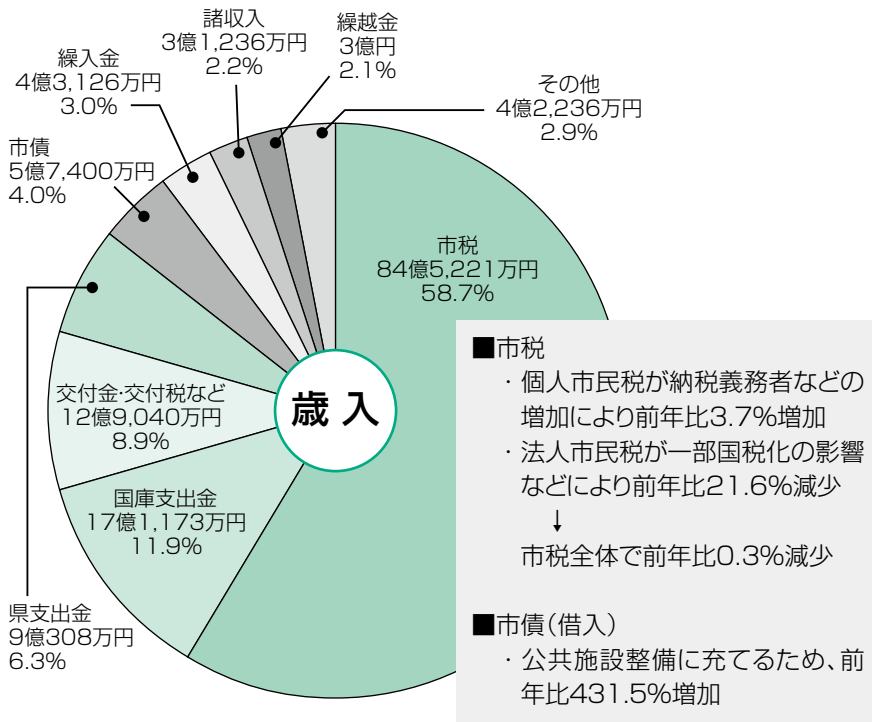
#### <内訳>

水道事業	12億 758万円
------	-----------



詳しくは、予算をわかりやすく解説した『当初予算の概要』の冊子がありますので、ご覧ください。市役所、公民館や市公式ホームページで入手できます。

## 《一般会計の歳入・歳出》



### 一般会計とは

一般会計とは、市の会計の基本となるもので、市税収入を主な財源として、福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費を経理する会計です。

### 特別会計とは

特別会計とは、特定の事業を行う場合に、その特定の収入を特定の支出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

### 企業会計とは

企業会計とは、独立採算による特定の事業を経理する会計です。

## 第6次高浜市総合計画体系別重点事業

### I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

- ・市役所本庁舎整備事業(継続) 1億8,452万円
- ・高浜小学校整備事業支援業務委託(継続) 1,421万円
- ・総合窓口・総合住民情報システム業務委託(新規) 1億6,483万円
- ・いきいき広場空調機等更新工事(新規) 2億1,391万円
- ・中央公民館解体工事(新規) 1億3,302万円



### II 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

- ・ひとり親家庭等生活支援事業(新規) 866万円
- ・子育て支援コーディネーター事業(新規) 244万円
- ・小学校屋内運動場吊り天井等改修工事(継続) 1,685万円
- ・吉浜小学校グランド整備工事(新規) 2,916万円
- ・市誌編さん業務委託等(新規) 192万円
- ・碧海グランド照明器具設備更新工事等(新規) 8,438万円
- ・(仮称)高浜緑地多目的(スポーツ)広場整備工事等(継続) 4,476万円



### III 明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくらう

- ・福祉避難所用防災資機材購入(継続) 296万円
- ・企業再投資促進補助(継続) 1,677万円
- ・公園施設長寿命化計画策定業務委託(新規) 903万円
- ・消防団員家賃補助(拡充) 221万円



### IV いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう

- ・子ども健全育成支援員(拡充) 547万円
- ・学習支援事業業務委託等(継続) 810万円
- ・生涯現役のまちづくり事業(継続) 926万円



#### 市民1人あたりの予算

(行政サービスの額)

**30万8千円**  
(8千円増)

計算方法

一般会計  
平成28年1月1日現在の人口46,756人

※( )内は前年比

民生費  
13万1千円(6千円増)

教育費  
3万5千円(1千円増)

消防費  
1万1千円(1千円増)

衛生費  
3万7千円(1千円減)

土木費  
2万6千円(1千円増)

商工費  
5千円(3千円減)

総務費  
3万7千円(5千円増)

公債費  
1万9千円(2千円減)

その他(農業・議会など)  
7千円(増減なし)

#### 市民1人あたりの借金

※( )内は前年比

**36万1千円**(1万9千円減)

一般会計の借入残高が約6億円減少したことや人口が増加したことにより、市民1人あたりの借金が減少しています。

計算方法

(一般会計+特別会計+企業会計)の  
平成28年4月1日借入残高の合計

平成28年1月1日現在の人口46,756人

たかはま

だからこそできる  
すてきな  
まちづくり



子どもにはまちづくりに

参加する権利がある

「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と思える高浜市をみんなで力を合わせて築いていくことをめざして、平成23年4月に施行した「高浜市自治基本条例」。その中には、「子どものまちづくりに参加する権利」についての条文があります。子どもだからこそ地域の問題や将来に関心を持ち、まちづくりに加わる機会が常に与えられていることが、次の時代を担う人材育成につながるという考えによるものです。

この想いを、子どもたちに伝えていきたいという市民の皆さんの熱意のもと、平成24年から、市民と行政が協力し、小学校6年生対象に、まちづくりの出前授業を行っています。授業の中では、「高浜市が好きですか」「大好きです」というやりとりや、まちづくりのキャッチフレーズ「思いやり支え合い手と手をつなぐ大家族たかはま」を唱和し、まちへの想いを共有。いっしょに頑張っていこうという気持ちを高めています。

授業後の子どもたちの振り返りには、「自分たちにもできることがある」「地域のイベントには積極的に参加したい」「ゴミ拾いやあいさつをしたい」と意欲的な意見が多く見られました。





子ども向け副読本には、「まちづくりとは、まちのよいところは伸ばして、困りごとは何とかしよう」と取り組むこと、こんなまちになったらいいなと思うて行う活動のこと」と書かれています。授業では、例えば、青パトや公園の草刈はどうしてやっているのか、具体的に地域の方の言葉で伝えていきます。また「みんなで力を合わせて、できることから取り組んでいこう。中学生になったら、防災訓練などで活躍を期待しているよ。」というメッセージを送っています。

### まちづくりとは何か



「楽しく学ぼう" data-bbox="528 233 906 272"/>



高浜小学校では、子どもたちが自分たちでできることは何かを考え、防災マップをつくることになりました。まちづくり協議会の方に協力していただき、いっしょにまち探検。標高が低いところ、危険な場所、避難所はどこかなど、自分の住んでいるまちを、大人も子どもも確認する機会に。子どもたちが作成した防災マップは、6年生から下の学年に伝えられ、そして地域へといかされています。

### まちづくりの実践 まち探検で気づく



中川 勝利さん(呉竹町)

自治基本条例の素案の検討時代から現在のまちづくり出前授業の実施まで携わる

この出前授業は、「小さいまち」という高浜市の強みをいかした取り組みだと自負しています。「大きなまち」では、小学校や地域自治の組織が多数あり、行政がとりまとめることは難しいでしょう。他市で、この取り組みについて話をする機会がありましたが、うらやましがられました。

今後も、出前授業を継続的に行って、子どもたちと地域の人たちがともまちづくりを考え、互いに学び合う機会になることを期待しています。どんどんまちづくりの輪が広がるといいですね。



平成27年度高浜小学校6年主任

野村 尚之先生

日ごろから、登下校の見守りやおまつり、高小デーなど、地域の方たちと子どもたちがふれあう機会があるのは知っていましたが、出前授業を行うことで、さらにまちのことを知ることができました。また、子どもたちが総合学習で学んでいる「防災」についても、学びを深めることができました。

「高浜カリキュラム」は、地域の方たちと交流を深めながら、高浜市のよさを学ぶプログラムになっています。その中で、子どもたちが課題解決に向けて考え実践することで、「子どものまちづくり」の第1歩につなげていきたいと考えています。



問合せ先 総合政策グループ ☎52-1111 (内線365)

## 高浜南部まちづくり協議会

### ご近所の眼も支援の一助です

自転車でまちに行くこの人は、田島節夫さん。昼間ひとりですごす高齢者宅を回る要援護者支援活動の担当です。



「自分の隙間時間に訪問します。世間話をし、ようすを見て、福祉機関につながります。今日は、振り込めサギ対策のチラシも持って、行ってきました！」ご近所の皆さんの協力も大切です。よろしくお願ひします。

**問合せ先**  
南部ふれあいプラザ  
二池町一丁目8-5  
午前9時～午後5時  
☎52-2123  
ホームページあり

## 翼まちづくり協議会

### いっしょにまちづくりをしませんか？

「体を動かすことが大好き」「趣味や特技をまちのためにいかしてみたい」など、翼まち協各種事業に協力して下さるボランティア「翼もりあげ隊」のメンバーを募集しています。翼小学校区在住の方であれば、年齢・性別や活動頻度は不問。気軽に問い合わせてください。



**問合せ先**  
翼ふれあいプラザ  
神明町二丁目18-13  
午前9時～午後5時  
☎55-1822  
ホームページあり

## 高浜まちづくり協議会

### 安全・安心なまちをめざして

高浜小学校児童の登下校時に、見守り・あいさつ声かけ活動をしています。児童からは、「まち協の皆さんのおかげで安心して登下校ができる」との声も多く聞かれています。新学期がスタートしますが、これからも児童の安全を守るため頑張ります。



**問合せ先**  
高浜ふれあいプラザ  
青木町四丁目2-16  
午前9時～午後5時  
☎87-9112  
ホームページあり

# 「まちづくり協議会」 では こんなことをしています！

地域の方がまちのために  
さまざまな取組みを行っています。  
実際に参加したり、知っている活動はありますか。  
ぜひ皆さんもできることから参加してみましょう！

## 吉浜まちづくり協議会

### わたしの最期の迎え方

私たちはいつか人生の終わりのときを迎えます。その際の気持ちの整理、家族の心得や対処の仕方といった「終末医療」に関する健康講話を開催し、今を大切に生きるということ、今自分たちができることについて理解を深めました。



**問合せ先**  
吉浜ふれあいプラザ  
屋敷町二丁目3-15  
午前9時～午後5時  
☎52-1101  
ホームページあり

## 高取まちづくり協議会

### 災害に対する想定や備えは大丈夫？

「南海トラフ巨大地震に備える」をテーマに講演会を開催。「災害は家にいるときにおこるとはかぎらない。屋外、早朝・夜間など多様な想定が必要」「食糧や避難経路など、日ごろからの備えが大切」といった話題に、個人・家庭、地域での対策の重要性を再認識しました。



**問合せ先**  
高取ふれあいプラザ  
(高取公民館2階)  
向山町一丁目214-4  
午後1時30分～4時30分  
(平日のみ)  
☎55-3894

## 2/19 高浜ふれあいプラザ防犯カメラ目録贈呈式

西尾・西尾東・吉良・一色・愛知グレース・碧南・高浜の各ライオンスクラブの連名により、防犯カメラ1台が寄贈され、高浜ふれあいプラザに設置されました。

防犯カメラは、犯罪の抑止や、市民の安心感を高めるうえで、効果的であるといわれています。設置した防犯カメラが、地域の安心・安全なまちづくりに役立つことを期待します。



## 4月から高浜南部公民館は「高浜南部第2ふれあいプラザ」になります

市民の皆さんの文化活動の場として親しまれている姿はいかしながら、コミュニティプラザとしての機能を持つ施設に変わります。まちづくりの見地から社会教育を考え、あらゆる世代の活躍の場を創出するため、地域の皆さんと力を合わせます。

★開館時間、利用料金などは当面従来どおりです。  
★利用申込などはふれあいプラザへ問い合わせてください。

**高浜南部第2ふれあいプラザ**  
碧海町三丁目5番地4(旧・高浜南部公民館)  
☎52-6932



問合せ先 国総合政策グループ ☎52-1111 (内線366)

## 要介護認定を受けている方へ 平成28年4月から区分支給限度基準額が変更になります


介護の状態が重い方や認知症の方への対応に重点を置くため、1か月に自宅で利用できる介護保険サービスの上限額である「区分支給限度基準額」が変更となります。

対象となる要介護1および要介護2の方には、3月中旬に個別に案内を郵送しましたので、確認してください。

### ■区分支給限度基準額（金額の目安：1か月）

要介護状態区分	これまで	28年4月から	29年4月から	30年4月から
要介護1	221,280円	203,160円 212,110円	185,040円 202,940円	166,920円 193,760円
要介護2	248,930円	231,340円 241,040円	213,750円 233,150円	196,160円 225,240円

※要介護3から5については、変更ありません。

※は「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢaの場合です。

問合せ先 いきいき広場内介護保険・障がいグループ ☎52-9871

## 高浜港駅トイレ完成

高浜港駅舎建替えに伴い、名古屋鉄道株式会社のご厚意により、トイレが高浜市へ寄贈され、鉄道利用者以外の方も利用できるようになりました。皆さんが気持ちよく利用できるように、きれいに使いましょう。



問合せ先 国都市整備グループ ☎52-1111 (内線287)

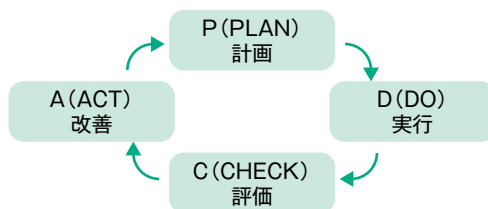
特集  
おしらせ  
情報ファイル  
催し・募集

# データヘルスで 家族みんなの「健やかさ」を 応援します



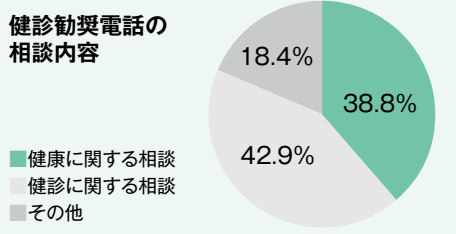
「データヘルス計画」は<医療><保健><介護>などの各種データをもとに加入者の健康対策を効果的に実施し「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」を図るための計画です。「国保保健事業」をPDCAサイクル※により「効果的」「効率的」に実施します。実施した平成27年度の事業内容や成果を紹介します。

※PDCAサイクルとは：業務推進のための管理方法の手法のひとつです。



## 「人生半世紀点検」健診勧奨事業

- 対象**：平成27年度内に50歳に到達する国民健康保険加入者（76人）
- 内容**：健診受診の勧奨（通知・電話勧奨・電話による健康相談の実施）
- 成果**：健診受診者は7人（対象の9.5%）と受診に結びついた件数は少ないですが、電話勧奨では本人・家族との相談も実施することができました。

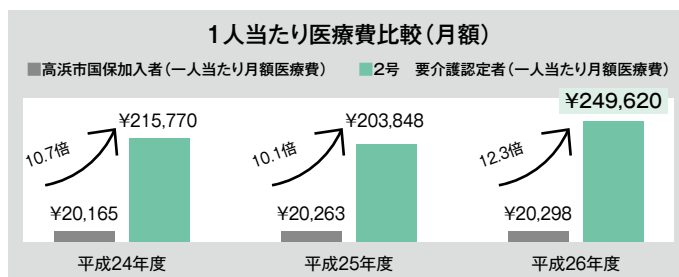


## 「イエローカードのうちに防ごう重症病」事業

- 対象**：平成26年度「特定健康診査」受診結果が国の定める「受診勧奨値」を越えている方のうち、その後に医療受診されていない方（28人）
- 内容**：健診後の生活習慣の改善相談や、受診の勧奨
- 成果**：本事業で新たに受診した方5人、本事業で継続治療を支援した方4人、本事業により生活習慣改善支援中の方9人、その他10人については支援を終了しています。（3月13日現在）

## 「65歳未満の介護保険認定者の健診・医療等分析」事業

- 対象**：平成24年度～26年度に新規介護保険認定を受けた方（2号被保険者）（約50人）
- 内容**：過去の健診受診状況、特定保健指導利用状況、介護サービス利用状況、医療費等分析



**分析結果**：対象者のほとんどが、介護よりも医療を利用している割合が多く、医療費は一般の国保加入者に比べ12.3倍（月額約25万円）になっています。体調を崩してから会社を退職し国保に加入している場合には、高浜市で健診受診の有無を把握することができませんが、対象者の中で、過去に健診受診をしている方は少なく、「健診受診」などによる早期発見と、生活習慣の改善による重症化予防が重要となっています。

# けんこうじせいち 新★健康自生地を 紹介します!

2月の健康自生地認定審査会において、新たに1か所が「健康自生地」として認定され、全部で82か所(3月1日現在)になりました。興味のある活動や近くの健康自生地に出かけて、楽しく健康的な毎日を過ごしましょう!

(「健康自生地」は、商標登録第5486837号です。)

## 健康自生地って何?



家に閉じこもって生活が単調・不活発になると、認知症をはじめとする介護のリスクが急速に高まります。

高齢者の皆さんが閉じこもることなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、皆さんが自分から出かけたいような場所や地域の皆さんとふれあえる場所を、高浜市では「健康自生地」と名づけ、認定しています。

各健康自生地の運営は、地域の皆さんが自主的にを行い、高齢者の皆さんの居場所づくりに協力いただいています。

## 認定NO.82 のびのび体操教室

連絡先 ☎080-6957-5010(原)



実施日	時間	場所	参加費	予約
毎月第2・4木曜日	10:00~ 11:30	高浜キリスト公会堂内 (湯山町六丁目6-8)	100円	要 ※初回のみ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレッチ、ボール体操、ラジオ体操、バランスボール、踏み台昇降、筋力トレーニングなどの各種体操を実施します。</li> <li>・体操終了後は、自由におしゃべり・休憩や持ち込みDVDの鑑賞スペースとして使うこともできます。(16:00まで)</li> </ul>				

## 健康自生地の情報はここからGET! して、どんどん出かけよう!

### ①情報誌「でいでーる」

3か月に1回発行し、季節にあわせた特集やイベント情報、新たに認定された健康自生地の紹介などを掲載しています。地域の皆さんもたくさん登場! 表紙の川柳や、裏表紙のクイズコーナーも楽しみの1つです。



### ②専用ホームページ「たかはま元気deねっと」

各健康自生地の紹介や月間予定、健康自生地スタンプラリーなどのイベント情報などを掲載しています。活動取材したようすや、月間予定にない「健康自生地イベント」なども、新着情報でタイムリーに掲載しています。



### ③メールマガジン

携帯電話やパソコンに、翌週の健康自生地の活動予定や〇×クイズなどを発信しています。イベント情報や開催日時の変更などは、いち早く入手できます。



**【登録方法】**①QRコードを読み取り、空メール(件名や本文はなし)を送信  
または ②mmon@takahamashi.info へ空メールを送信 ⇒本登録の案内メールが届きます。

### ④広報たかはま

毎月1日号の広報たかはまで、新たに認定された健康自生地の紹介を行っています。ほかに、今回のような情報を入手する方法、健康自生地スタンプラリーの情報、健康自生地からのお知らせ、情報募集など、さまざまな情報も掲載しています。



## 皆さんからの健康自生地情報もお待ちしています!

まだ健康自生地になっていない、皆さんのお気に入りの居場所や「私も高齢者の健康づくりにつなげる活動がしたい!」といった、健康自生地の“卵”情報を募集中です。

また、健康自生地の活動や「でいでーる」への感想も、ぜひお寄せください。

問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎52-9873  
専用ホームページ「たかはま元気deねっと」<http://www.takahamashi.info/>

たかはま元気

検索



# 4月の 児童センター

- 東海児童センター ☎52-5126
- 中央児童センター ☎52-3014
- 吉浜児童センター ☎52-1019
- 翼児童センター ☎54-2833

開館日／月曜日～土曜日 開館時間／午前9時～正午・午後1時～5時 休館日／日曜日・祝日・年末年始

## 児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込(申込受付は午前9時～午後5時。定員になりしだい締切)

### ■東海児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
絵本の読み聞かせ	4/20(水)	15:45～	図書館司書による絵本の読み聞かせをします。	小学生	なし	無料	当日参加可
わいわい東海	4/26(火)～28(木)	15:30～	友だちといっしょにじゃんけんゲームをしよう。				

### ■中央児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
簡単おやつ作り	4/30(土)	10:00～11:30	パンを使ったおやつを作ろう。	小学生	10人	200円	4/18(月)～25(月)

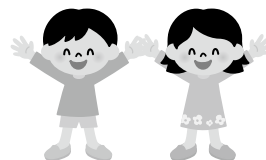


## 平成28年度こどもクラブ員募集



子ども同士の交流を深め、活動をとおしてルールを守る大切さを知り、体力の増進や技術を習得するクラブの仲間を募集します。

- ◆申込期間 4月6日(水)～13日(水)  
午前9時～午後5時
- ◆参加希望者は各児童センターへ直接来館し申し込んでください。
- ◆定員になりしだい締切
- ◆説明会 4月16日(土)



### ■東海児童センター

クラブ名	内容	対象	活動日時	説明会時間	費用
スクールキッズ	いろいろな運動遊びやダンス、クッキングなどを楽しみます。	小学生 16人	年間15回程度 土曜日 10:00～11:30	10:00～	活動により実費を集めます。
まつりスタッフ	児童センターで年2回行うまつりの計画・実行をします。	小学生 14人	年間13回程度 土曜日 13:30～15:00	11:00～	無料

## ■中央児童センター

クラブ名	内容	対象	活動日時	説明会時間	費用
手作りおもちゃクラブ	身近な材料や素材を使って、おもちゃを作り、遊びます。	小学生 10人	年間10回 土曜日 10:00～11:00	時間は申込時にお知らせします。	年会費 1,000円
音楽クラブ	歌を歌ったり、いろいろな楽器の体験や簡単な楽器作りを楽しみます。		年間10回 土曜日 13:30～15:00		無料
ハンドメイドクラブ	簡単な小物作りを楽しみます。		年間10回 土曜日 14:45～15:30		
ホップ・ステップ エンジョイ	集団ならではの運動遊びを楽しみます。	小学生 20人	年間10回 土曜日 13:30～14:15		
はっぴー リズム	音楽にあわせてリズム遊びや体を動かして運動遊びを楽しみます。	園児 年中・年長児 20人			

## ■吉浜児童センター

クラブ名	内容	対象	活動日時	説明会時間	費用
クッキングクラブ	切る、焼く、煮る、ゆでるといった料理の技術を楽しんで体験します。	小学生 15人	年間10回 土曜日 13:30～15:00	13:30～	年会費 1,000円
卓球クラブ	卓球のルールや技を覚えてみんなで楽しく体を動かします。	小学生 3年生以上 10人			年会費 500円
よしはま スタッフ	夏まつりなど児童センター行事の計画・実行をします。	小学生 10人	年間20回程度 土曜日ほか 10:00～11:30		無料

## ■翼児童センター

クラブ名	内容	対象	活動日時	説明会時間	費用
絵画クラブ	いろいろな絵を描いて楽しみます。	小学3年生 以上 16人	年間12回 土曜日 9:30～11:30	10:00～	年会費 2,000円
大正琴クラブ	大正琴の弾き方を覚えます。	小学生 6人	年間15回程度 土曜日 13:30～15:00		無料
囲碁・将棋 クラブ	碁石やコマの動かし方を覚え、対戦を楽しみます。	小学生以上 10人	年間20回程度 土曜日 13:30～14:30		
つばさスタッフ	夏まつり・クリスマス会など児童センター行事の計画・実行をします。	小学生 10人	年間20回程度 土曜日ほか 10:30～11:30		

## 高浜市こども食育推進協議会委員の募集

こども食育ガイドラインの啓発や食育活動の推進を行うために設置された「こども食育推進協議会」の委員を募集します。

**対象** 市内在住・在勤・在学中で、こどもの食育に関心のある、平日昼間の会議に参加できる方

**定員** 若干名

**任期** 平成30年3月31日まで

**会議回数** 年5回程度

**申込方法** 4月18日(月)までに市役所3階こども育成グループ備え付けの応募用紙で申込

**問合せ先** 困こども育成グループ

☎52-1111(内線362)



## 高浜市立幼稚園評議員の募集

市民の皆さんの意向を把握し反映し、その協力を得て、開かれた幼稚園運営を推進することを目的として、有識者やPTA代表の方などと、幼稚園教育に意見を出していただく方を募集します。

**対象** 市内在住の20歳以上で幼稚園教育に関心のある方(ただし、幼稚園に入園している幼児の世帯員は除く。)

**募集人数** 1人 ※面接にて決定 **任期** 1年

**申込方法** 4月18日(月)までに市役所3階こども育成グループに備え付けの応募用紙で申込

**問合せ先** 困こども育成グループ

☎52-1111(内線315)

- ・カレンダー内に表記の時間は催しなどの開始時間です。
- ・行事名の後の丸囲みの数字は本紙の該当ページを、くゝは過去の掲載号を表しています。
- ・健診など一部の掲載は省略しています。

木	金	土
		公立保育園入園式 9:00 タカハマまるごと宝箱 (市内)<3/15号> 10:00 企画展「関野準一郎東 海道五十三次」(かわら美術 館)(~5/15) <3/15号>
	1	2
中学校入学式、始業式	公立幼稚園入園式、始業式	14:30 トキの会のおはなし (図書館)⑱
7	8	9
		10:00 たかほまおもちゃ病院 開院日(高浜エコハウス)
14	15	16
	10:00 図書館で回想法 (図書館)⑱	
21	22	23
	昭和の日 	
28	29	30

## 人口と世帯数

(平成28年3月1日現在)

- 人口 / 46,835人
- 男 / 24,253人
- 女 / 22,582人
- 世帯数 / 18,575世帯



▲大山緑地 花桃通り



▲消防団入退団式



▲東海道五十三次「保土ヶ谷」1972年  
かわら美術館 企画展  
「関野準一郎東海道五十三次」開催

### 行政相談(行政相談委員)

4月7日(木) 午後1時~3時 市役所市民相談室  
※国・県・市などに対する苦情・要望など

### 消費生活相談(消費生活相談員)

4月8日(金) 午後1時~4時 市役所市民相談室  
※消費者トラブルの相談など

### 教育相談

月~金 午後1時~4時30分  
ほっとスペース(いきいき広場3階)  
※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111 内線345)へ申込

### 心配ごと相談(弁護士)

4月7日(木)・21日(木)、5月12日(木)・19日(木)  
午後1時~3時45分 いきいき広場  
※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込  
介護保険相談(介護保険・障がいグループ職員)

平日 午前8時30分~午後5時15分 いきいき広場  
※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

### 家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時~午後4時 いきいき広場(☎52-9872)  
※子どもと家庭の悩みごとなど

### 母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時~午後4時 いきいき広場(☎52-9872)  
※自立に必要な情報提供・指導・相談など

### 心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時~3時  
※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

### 障がい相談

(相談支援専門員)  
平日 午前8時30分~午後5時15分  
いきいき広場(☎54-3009)





# 2016 APRIL CALENDAR

## 4月の行事カレンダー



日	月	火	水
9:00 南部まち協青空市(南部 保育園)毎週日曜日 9:30 高浜市文化協会「大山桜 ものがたり」(大山緑地) <3/15号> 10:00 消防団入退団式 (市民センター) <b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	小学校入学式、始業式 9:00 こどもクラブ員募集 (各児童センター) (~4/13) <sup>⑭</sup> <b>6</b>
9:00 オニマルシエ  <b>10</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	15:00 おはなしタッチ(吉浜公 民館) <sup>⑱</sup> <b>13</b>
14:30 みんなのおはなし会 「よむ♪よむ」(図書館) <sup>⑱</sup>  <b>17</b>	<b>18</b>	 家族そろって食べる日 (食育の日) <b>19</b>	10:30 ベビーブックのひとと き(吉浜公民館) <sup>⑱</sup> <b>20</b>
   <b>24</b>	<b>25</b>	<b>26</b>	<b>27</b>

### 各種相談

#### 市長との対話日

4月1日(金)・5月6日(金) 午前9時~正午  
市長応接室  
※5月6日(金)の対話日は4月21日(木)までに、人事グループ  
(☎52-1111 内線309)へ申込

#### 税務相談(税理士)

4月12日(火) 午後1時~3時 市役所市民相談室  
※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般  
予約優先(☎52-1111 内線264)

#### 労働相談(西三河事務所職員)

4月13日(水) 午後1時~4時 市役所市民相談室  
※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)  
予約制(☎52-1111 内線264)

#### 市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分~午後5時15分 市役所市民相談室  
※市役所への意見・要望など



たいち  
渡辺 泰地くん  
(稗田町)



れな  
塩田 怜奈ちゃん  
(論地町)

#### 日系人相談(ポルトガル語のわかる相談員)

平日 午前8時30分~午後5時 市役所市民生活グループ  
※庁舎内の案内、通訳など

#### 人権相談(人権擁護委員)

4月7日(木) 午後1時~3時 市役所市民相談室  
※いじめ、虐待、差別などの人権問題

図書館  
情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240

## 4月の休館日

5日(火)、12日(火)

19日(火)、26日(火)

## ❖紙芝居の日

とき 4月2日(土)、16日(土)

午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室

「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 土ようおはなし会

## ❖トキの会のおはなし会

とき 4月9日(土)

午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室

「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 トキの会

## ❖えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。気軽に利用してください。

- ・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
- ・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者 読み手 読書アドバイザー

## ❖赤ちゃんおはなし会「あんよ☆あんよ」

とき 4月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

午前10時30分～11時

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談

対象 0歳～3歳児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

## ❖ベビーブックのひととき

とき 4月20日(水) 午前10時30分～11時30分

ところ 吉浜公民館1階和室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、親子ヨガ、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

※吉浜の開催日時を変更しました。注意してください。



## ❖吉浜おはなし タッチ

とき 4月13日(水) 午後3時～3時30分

ところ 吉浜公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など

対象 乳幼児～幼児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

## ❖みんなのおはなし会「よむ♪よむ」

とき 4月17日(日) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など

対象 幼児～小学生とその保護者

読み手 図書館スタッフ

## ❖図書館で回想法 ～折り紙で春を楽しもう～

とき 4月22日(金) 午前10時～11時

ところ 図書館 学習室

内容 大人向けの折り紙教室、折り紙や昔の遊びなどをテーマにした回想法

対象 シルバー世代の方

担当 昭和で元気になる会、図書館スタッフ

## ❖子ども読書週間記念行事

## 読書感想画コンクール2016

本を読んだ感動を描いた作品を募集します。応募者には記念品をプレゼント。作品は図書館にて展示し、優秀賞に選ばれた方には賞品と賞状を進呈します。ふるって応募してください。

募集期間 4月2日(土)～25日(月)

展示期間 4月27日(水)～5月30日(月)

優秀賞発表 5月11日(水)

ところ 図書館 子ども読書支援室「えほんの森」

対象 幼児～小学生

募集要項 図書館指定用紙(図書館で配布)、もしくはA4サイズの画用紙

※団体での応募は、図書館まで問い合わせてください。

※題材とする本・画材は自由です。

応募先 図書館、高取図書室、吉浜図書室

## ❖1日司書体験

とき 5月5日(木・祝)

①午前9時30分～11時30分

②午後2時～4時

ところ 図書館 郷土資料室

内容 貸出・返却などのカウンター作業、バックヤード探検、本のPOP作成など

対象 小学生～高校生 定員 各回6人

受付 4月3日(日)～

申込方法 直接または電話で申込

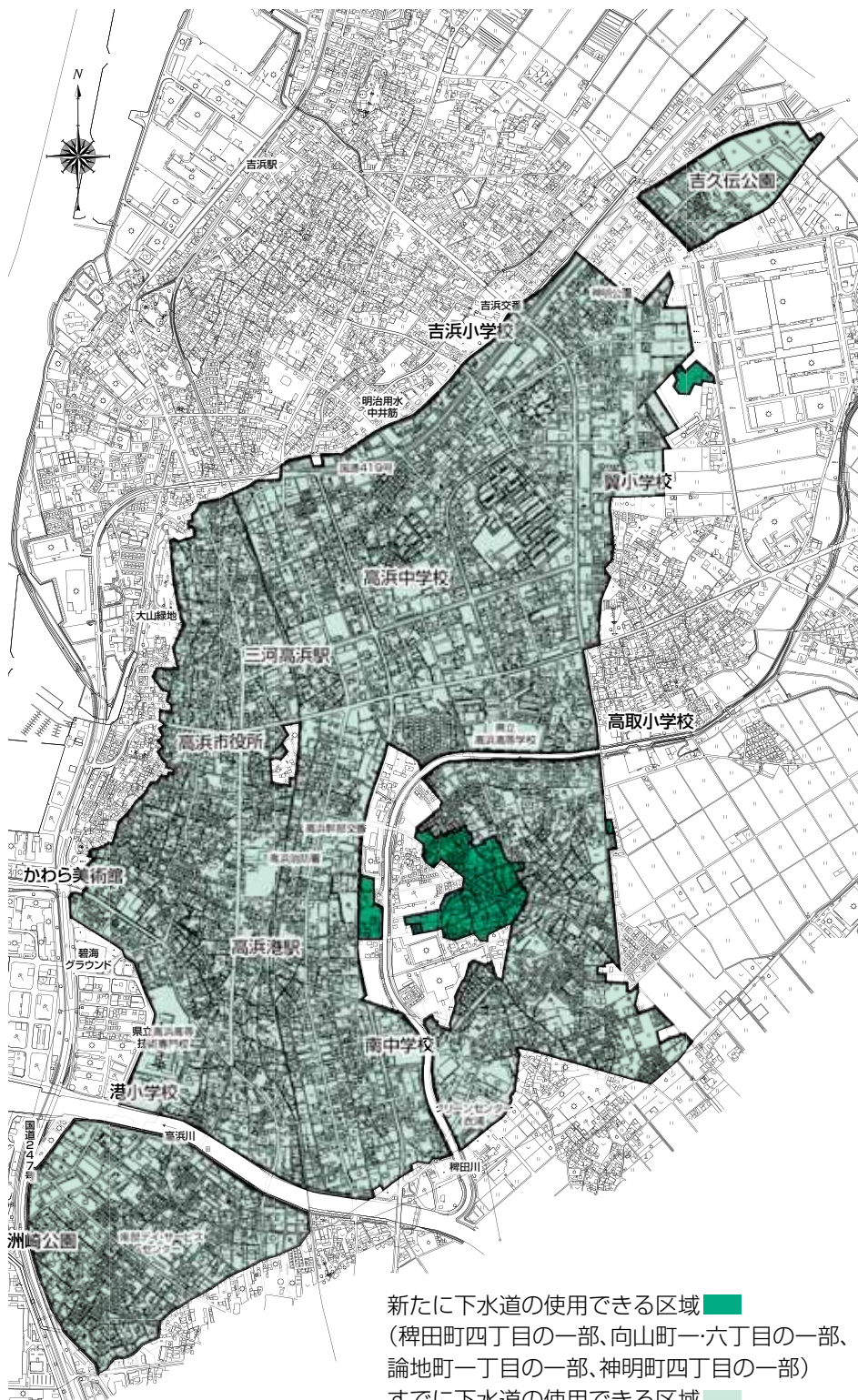
# 下水道が使える区域が

# 広がります

下水道が使用できる区域は、下水道への接続が義務づけられています。くみ取り式便所の方は3年以内に、それ以外の方は速やかな接続をお願いします。使用できる区域は図のとおりです。

問合せ先  
 市上下水道グループ  
 ☎52-1111  
 (内線291・292・283)

わたしたちは日常生活や社会活動のなかでたくさんの水を使います。いったん使われた水は汚れてしまい、これをそのまま流してしまうと生活環境は悪くなり、川や海も汚れていくばかりです。下水道は、こうした汚れた水をきれいな水によみがえらせる機能を持ち、健康で文化的な生活を営むためには、必要不可欠な施設です。



新たに下水道の使用できる区域 ■■■  
 (稗田町四丁目の一部、向山町一・六丁目の一部、  
 論地町一丁目の一部、神明町四丁目の一部)  
 すでに下水道の使用できる区域 ■■■■

## 接続工事(排水設備工事)の申込

排水設備工事の見積り・施工などに関する相談は「高浜市排水設備工事指定工事店」に依頼してください。指定工事店は、法律などで定められた基準に適合した工事を施工するために、必要な知識と技術をもっており、工事に関する手続きも手伝いができるように市が指定した業者です。

- ※排水設備工事は指定工事店しかできません。
- ※指定工事店一覧は市役所上下水道グループまたは、市公式ホームページにて確認できます。



## 下水道普及率と水洗化率

下水道普及率 平成27年4月1日現在 **53.9%**

下水道普及率とは、高浜市に住んでいる人のうち、どれくらいの人が下水道を利用できる環境になっているかを示すものです。

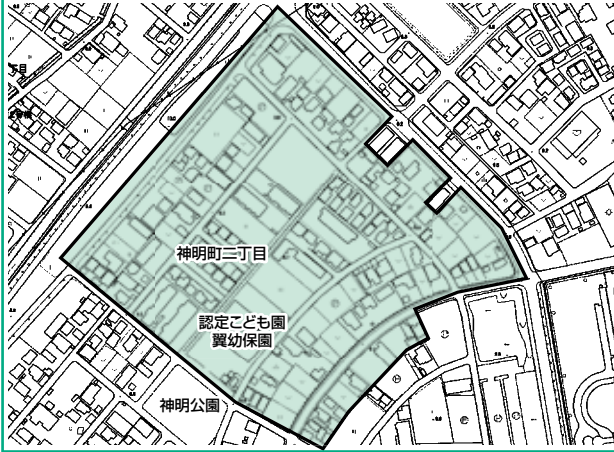
下水道水洗化率 平成28年1月末現在 **84.1%**

下水道水洗化率とは、下水道を利用できる区域に住んでいる人のうち、どれくらいの人が実際に下水道に接続し、水洗化しているかを示すものです。

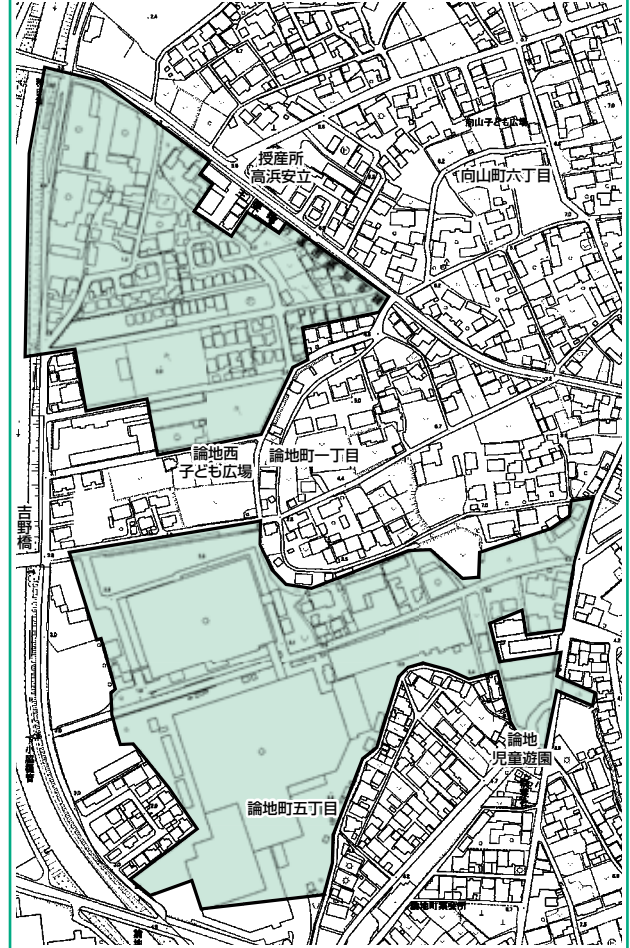
## 下水道事業受益者負担金の賦課徴収区域が拡大されます

市では、都市基盤の整備として、平成3年度から公共下水道工事に着手し、平成28年3月31日使用開始区域を含め約478haの区域で下水道が使用できるようになりました。今年度も新たな対象区域を4月1日付で公告し、「受益者負担金」を賦課します。なお、使用できる区域・時期（供用開始区域・時期）については、整備の進み具合により広報などでお知らせします。賦課対象区域は図のとおりです。

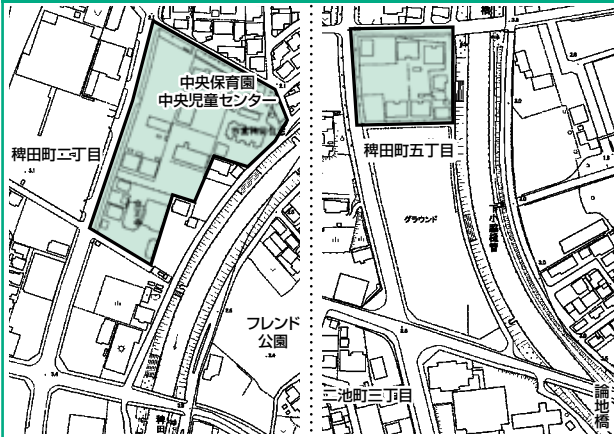
神明町二・三丁目の一部



論地町一・二・五丁目の一部



稗田町二・五丁目の一部



### 負担金を納めていただく方

賦課対象区域内に土地を所有している方

※その土地に地上権、質権、または使用貸借もしくは賃貸借による権利がある場合は、その権利者が受益者となる場合もあります。

### 対象となる土地

賦課対象区域内（下水道整備区域内）にある宅地、雑種地、田畑などすべての土地

※負担金は毎年賦課されるものではなく、その土地に対して一度かぎりのものです。

### 負担金の額、納付方法

土地の面積（公簿面積）1平方メートルあたり**350円**

※平成28年度に負担金を決定した区域は、本年9月より負担金を賦課します。納付方法には、年2回払いの5年分割納付と一括納付の2通りがあり、一括納付の場合は、前納報奨金（一定の割合で減額、限度額は最高25万円）が交付されます。一括納付の対象となるのは、第1期の納付期限までです。

### 負担金の徴収猶予、減免

申請により負担金の徴収猶予、減免が受けられる場合があります。詳しくは、問い合わせください。

### 説明会の開催、申告書の送付

受益者負担金制度と納付までの手続きを理解していただくための説明会を6月下旬ごろ（予定）に開催します。対象となる土地所有者に、直接案内および受益者申告書を送付します。

### 受益者負担金とは

下水道を整備するには多額の費用が必要です。道路や公園のように、だれもが利用できる施設と違い、下水道のように特定の方だけが利用できる施設の建設費を税のみでまかなうと、利益を受けない方にも同じ負担をしていただくことになり、公平性を欠くこととなります。そこで、下水道の整備により利益を受ける方に建設費の一部を負担していただくのが受益者負担金です。

### 納付までの流れ

- 6月下旬（予定） 関係者への説明会および受益者申告書の送付
- 7月中旬（予定） 申告書を市へ提出
- 8月中旬 負担金決定通知書の送付
- 8月下旬 納入通知書の送付（口座振替の方を除く。）
- 9月末日までに 取扱金融機関にて納付（口座振替は納期末日に引き落とし）

## 排水設備改造資金の融資あっせん

下水道を使用するには、トイレをはじめとする屋内の排水設備を改造することが必要です。この改造工事費が一度に皆さんの負担とならないよう、市では金融機関から無利子で改造資金の融資が受けられるように『水洗便所改造資金融資あっせん制度』を設けています。

**融資金額** 公共下水道に接続するトイレが

1か所…60万円まで 2か所…80万円まで 3か所以上…100万円まで

**返済方法** 金融機関から融資を受けた月の翌月から元金均等の方法で毎月支払い

※元金の返済期間は60か月以内 ※無利子（利子分は市が負担します。）

**対象** 下水道が使用できることとなった日から3年以内に排水設備工事（新築は除く。）

を行う方で、次の条件をすべて満たしている方にかぎります。

- ①市税、水道料金および受益者負担金を滞納していないこと
- ②返済能力を有すること（金融機関の審査あり）
- ③連帯保証人が1人いること



**取扱金融機関**

岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、  
愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合  
の市内に所在する各支店

**申込方法**

排水設備工事の契約時に指定工事店に融資あっせんを希望する旨を伝え、排水設備等確認申請書と同時に書類を提出してください。

## グループ活動をしている皆さん スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う4人以上の団体・グループで加入してください。

**対象となる事故** 加入手続きを行った「団体の管理下」における団体活動中の事故と、その団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故（学校管理下を除く。）

**保険期間** 加入手続き完了の翌日午前0時から平成29年3月31日正午まで

**加入手続方法**

- ・加入依頼書にて…市役所文化スポーツグループ、体育センター、勤労青少年ホーム、中央公民館にある「加入依頼書」に必要事項を記入のうえ、掛金をゆうちょ銀行で振り込み（手数料が必要）、その受付証明書をのりづけしてスポーツ安全協会愛知県支部へ郵送
- ・インターネット(Web)にて…ホームページ参照(スポーツ安全協会 <http://www.sportsanzen.org/>)

加入区分および保険金額(抜粋)／詳しくは「スポーツ保険のあらまし」を確認し、納得のうえでの加入をお願いします。

加入対象者	対象	加入区分	掛金(1人年額)	対象範囲	傷害保険(保険金額)				賠償責任保険(補償限度額)	共済見舞金	
					死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)			
子ども	スポーツ活動 文化・ボランティア・ 地域活動	A1	800円	団体活動中 とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全脳 内出血など) 葬祭費用 180万円	
	上記団体活動に加え、 個人活動、個人 練習なども対象	AW	1,450円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円			対人・対物賠償合算 1事故5億500万円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円
				上記以外	100万円	150万円	1,000円	500円	対人・対物賠償合算 1事故500万円	対象外	
高校生以上	スポーツ活動	64歳以下	C	1,850円	団体活動中 とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償合算 1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全脳 内出血など) 葬祭費用 180万円
	文化・ボランティア・ 地域活動	65歳以上	B	1,200円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	文化・ボランティア・ 地域活動準備・片付け・ 応援・団体員の送迎 ※スポーツ活動中の事故は対象外	A2	800円	2,000万円		3,000円	4,000円	1,500円			
子ども・大人	危険度の高いスポーツ活動	短期スポーツ教室	11,000円	短期スポーツ教室 (開催期間3か月以内の スポーツ教室)	500万円	750万円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償合算 1事故500万円	突然死 (急性心不全脳 内出血など) 葬祭費用 180万円	
Web限定 全年齢		短期スポーツ教室	800円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			

問合せ先 ・スポーツ安全協会愛知県支部 ☎052-264-4048  
・ 困文化スポーツグループ ☎52-1111 (内線330)

# 情報ファイル

Information File

## 国保

国民健康保険税(国保税)  
第1期・第2期は  
仮算定による税額です

国保税は年間8回の納期があり、1年分を8回に分けて納めていただいています。

しかし、4月の時点では算定に必要となる前年中の所得金額などが確定していないため、第1・2期の納付は、仮算定の税額で納めていただきます。

### ◆仮算定とは

国保税は、加入者の前年中(1月1日～12月31日)の所得金額と、当該年度の固定資産税額をもとに計算します。

4月の時点ではこれらの金額が確定していないため、金額が確定するまでは、暫定的に平成27年度の国保税年税額(※)の8分の1に相当する額を、第1期、第2期にそれぞれ納めていただきます。

※年度の途中から加入した世帯の場合は、1年間に換算した額

第1・2期の納税通知書は、4月中旬に送付予定です。

### ◆仮算定額の修正

前年に比べて著しく所得が減ったなど、もし平成28年度の国保税が、平成27年度の年税額の2分の1に相当する額に満たないと思われる場合は、仮算定の税額の修正を申し出ることができます。詳しくは、問い合わせてください。

### 国民健康保険 一部負担金の減免・徴収猶予

国民健康保険の加入世帯が次のような理由で生活が困難になったとき、医療機関の窓口で支払う一部負担金が減免または徴収猶予される制度があります。

### ◆対象となる理由

- ① 震災、風水害、火災そのほかこれに類する災害により死亡したとき、心身障がい者となったとき、または資産に重大な損害を受けたとき
- ② 干ばつ、冷害などによる農作物の不作などの理由により収入が著しく減少したとき
- ③ 事業または業務の休廃止、失業により収入が著しく減少したとき

※対象者本人からの申請があり、必要があると認められるとき、一部負担金の減免、徴収猶予を行います。

※条件により対象とならない場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

### 問合せ先

国市民窓口グループ  
☎5211111 (内線261・262)

## 医療

### 後期高齢者医療制度 協定保養所の利用助成

被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。

市・町	協定保養所名	電話番号
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211

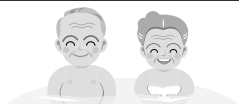
00円を助成します。

(平成29年3月31日まで、全保養所あわせて4泊まで利用可)

**利用方法** 申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示

※精算時に利用料金に対し、1,000円を助成

**問合せ先**  
愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課  
☎05219551205



## 後期高齢者医療保険料の年金天引き開始

後期高齢者医療に加入している方は、4月の年金から天引き（特別徴収）される金額を4月の月上旬にお知らせします。申し出により年金からの天引きを口座振替に変更した方は、保険料の納付が7月から始まり、保険料は前年の本人の所得をもとに計算をしますが、4月～8月までの年金からの天引きでは、平成28年2月の年金天引きの額または前々年の所得をもとに仮計算された保険料額を納めていただきます。

## 子ども医療費受給者証

平成22年1月診療分から、子ども医療費助成枠を、0歳から中学校卒業年（15歳）の3月31日までに拡大しています。

今年度から小学校へ入学する子に、いる家庭に、入学後に使用する子ども医療費受給者証を3月中に送付しました。（小学校入学前の子は、現在持っている子ども医療費受給者証をそのまま使用してください。年齢拡大後の新しい受給者証は、有効期限が切れる前に順次送付します。）

まだ受給者証が手元に届いていない方は、市役所市民窓口グループまで連絡してください。

なお、小学校就学に伴い障害者医療または母子家庭等医療の対象に切り替わる子については、個別に通知しています。切替の申請が済んでいない方は、遅くとも4月中には切替の手続きをお願いします。

また、有効期限が切れた子ども医療費受給者証は、市役所市民窓口グループへ返還してください。

## 問合せ先

☎ 5211111（内線227・217）  
 市民窓口グループ



# 年金

## 平成28年度の年金額と年金保険料額のお知らせ

**年金額** 国民年金を受給している方の年金額は「表1」のとおりです。年金の受け取りは、偶数月の年6回です。

## 年金保険料

・ 定額保険料／1万6,260円  
 ・ 付加保険料（月額400円）を加えた保険料／1万6,660円

※ 割引額は複利原価法により計算します。（表2）参照

※ 前納する場合、1年分または半年分をまとめて納めれば、割引が受けられます。

<表1>

年金の種類		平成28年度
老齢基礎年金		780,100円
障害基礎年金	1級	975,100円
	2級	780,100円
遺族基礎年金(子1人)		1,004,600円
子の加算額	1,2人目	224,500円
	3人目以降	74,800円

前納割引を受けるための納付期限は次のとおりです。

・ 1年前納期限：5月2日(月)  
 ・ 半年前納期限

【上期】：5月2日(月)  
 【下期】：10月31日(月)

※ これを過ぎると前納割引制度が受けられませんので、注意してください。

**納付は口座振替で** 口座振替を利用すれば2年前納制度もあり、前納の割引額も大きくなります。また、納めに行く手間を省け、納め忘れもなく安心です。

## 問合せ先

☎ 5211111（内線216）  
 市民窓口グループ

<表2>

年額(月払い)	定額保険料		定額+付加保険料	
	1年前納	半年前納	1年前納	半年前納
年額(月払い)	195,120円		195,120円+4,800円	
納付方法	1年前納	半年前納	1年前納	半年前納
納付額	191,660円	96,770円×2回	196,370円	99,150円×2回
割引額	3,460円	790円×2回	3,550円	810円×2回

## 国税専門官試験

第1次試験 5月29日(日)

第2次試験 7月12日(火)～20日

(※のうちの指定日)

**申込期限【インターネット】**

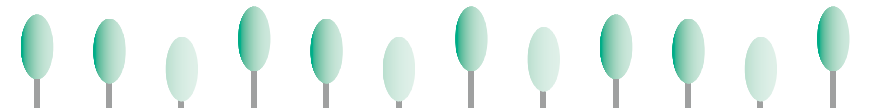
4月1日(金)午前9時～13日(水)

受信有効

**問合せ先** 名古屋国税局人事第

二課試験係

☎ 052-951-3511



# 福祉

**市障害者扶助料支給事業が変更になります**

平成28年4月から、市障害者扶助料の支給要件などが次のとおり一部変更になります。現在、受給中の方には、個別に案内を送ります。

- ・市民税（均等割含む。）が課税の場合は、支給されなくなります。
- ・国や愛知県からの手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、愛知県在宅重度障害者手当）を受給している場合は、支給されなくなります。
- ・新規手帳取得時の年齢が65歳以上の方は、申請できなくなります。
- ・18歳未満の方および視覚障がいのある方への加算がなくなります。
- ※9月30日（金）の振り込みから変更になります。

**軽度・中等度の難聴児への補聴器購入費などの助成**

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴の子に対し、補聴器の購入費などの一部を助成します。

**支給要件** 次の支給要件をすべて満たす方

- ・保護者が市内に住所がある18歳以下（18歳に達した日（誕生日の前日）の属する年度の3月31日まで）
- ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満

※ただし、医師が装用を認めた場合は30デシベル未満可

- ・市民税所得割額が46万円未満の世帯

**助成金額**

- ・購入に要する費用の3分の2の額（100円未満切り捨て）
- ※ただし、片耳3万7,000円が上限

・修理はイヤーマールドの交換のみ対象

※上限額9,000円

申請など 対象となる補聴器や取扱業者、申請方法などについては問い合わせてください。

**問合せ先**

いきいき広場内介護保険・障がいグループ

☎52-6887-1



# 消防

**救命講習会**

会場	碧南消防署	高浜消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ
内容	小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など	心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など
開催日	4月16日（土）	4月17日（日）
開催時間	9:00～12:00	9:00～12:00
定員	先着20人	先着20人
申込先・詳細	無料 4月5日（火）午前9時～受付開始 ☎41-2625 救急係へ	無料 4月5日（火）午前9時～受付開始 ☎52-1190 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方 ※いずれの会場でも受講可 ※団体で受講したい方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。	

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局消防課 ☎63-0135 <http://www.kinutoh.jp>

**甲種防火管理新規講習**

とき 5月12日（木）・13日（金）（2日間）午前9時45分～午後4時

ところ 中央公民館

定員 84人（先着順）

受講料 4,000円（当日徴収）

申込期間 4月11日（月）～15日（金）

午前8時30分～午後5時

※定員になりしだい締切

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手可。申込時、証明写真（縦4cm×横3cm、3か月以内撮影）1枚必要  
※直接窓口で申込（電話および郵送などによる申込不可）

**申込先**

・衣浦東部広域連合消防局予防課予防係

☎63-0136

・高浜消防署予防係

☎52-1190

**善意をありがとうございました**

（敬称略）

社会福祉協議会へ

栗原一幸、コカ・コーラー

ストジャパン株式会社、西三

河郵便局長夫人会「あおい

会」、二八会（旧合同たつみ

会）、平野しげ子



# その他

## 狂犬病予防注射

平成28年度狂犬病予防注射を行います。

※雨天の場合は、高浜エコハウスで行います。

※新たに犬（生後91日以上）を飼いはじめた場合、注射料金のほかに

月日	時間	会場
4月18日 (月)	午前10時～11時30分	吉浜公民館北駐車場
	午後1時～1時40分	吉浜八幡社
	午後2時～3時	中部公園
4月19日 (火)	午前10時～10時40分	大山公民館
	午前11時～11時30分	勤労青少年ホーム
	午後1時～2時	高取農業センター
4月20日 (水)	午前10時～11時30分	市役所臨時駐車場
	午後1時～1時30分	高浜南部第2ふれあいプラザ (旧高浜南部公民館)
	午後1時50分～2時20分	洲崎公園

登録手数料が犬1匹につき3,000円必要です。

**お願い** 会場には、注射時に犬の首輪をしつかり押さえられる方がつれてきてください。

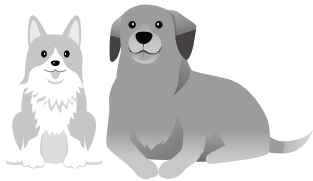
### 注意事項

- ・生後91日以上の犬は、一生に1回の登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。
- ・体の具合の悪い犬は、注射を受けることができませんので、獣医に相談のうえ、個別に注射を受けてください。
- ・予防注射は、集合注射のほか動物病院でも受けることができます。都合の悪い方は、動物病院で受けてください。
- ・登録している犬で、死亡や飼い主の変更などがあって、まだ届け出をされていない方は、会場または市役所へ届け出てください。

### 注射料金

狂犬病予防注射	2,850円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,400円

※おつりのないようお願いします。



## 犬を飼ったらかならず登録を！

犬は、登録することが法律で義務づけられています。

行方がわからなくなったときでも、登録しておけば、市役所の登録台帳から容易に検索できて、飼い主の元に帰る可能性も高まります。

もし、犬が逃げ出して行方がわからなくなった場合は、市役所か碧南警察署（☎46-0010）愛知県動物保護管理センター（☎0565-500-2323）へ問い合わせてください。

### 問合せ先

困市民生活グループ  
☎52-1111（内線265）

## 碧南警察署からのお知らせ

4月1日(金)～10日(日)  
春の安全なまちづくり県民運動

「犯罪にあわない」

「犯罪をおこさせない」

「犯罪を見逃さない」

という、3N(ない)をスローガンにした県民総ぐるみ運動を展開して防犯意識の高め、犯罪の減少をめざします。この運動を機会に、もう一度、身のまわりの防犯について考え、家族や地域で話しあってみましょう。  
**詐欺が多発しています**

「なぜ、だまされるの」被害にあ

う前は、みんなそう思っていました。今年、高浜市では3件の被害が発生し、二セ電話にだまされて総額3,700万円もの被害でした。

詐欺の前兆と思われる二セ電話（息子や孫を名乗り、職場のトラブルにお金が必要と助けを求めたり、碧南署員を名乗って捜査協力を求めるなどの内容）も続いています。このような電話を受けると、家族を守りたい、相手を助けてあげたいという一心で、詐欺に気づくことができません。

この機会に、家族や離れて暮らす両親に「気をつけよう」と声をかけましょう。被害防止の心構えができます。

### 問合せ先

碧南警察署  
☎46-0010



## 高浜市建築物耐震改修促進計画(改定案)に対するパブリックコメントの結果

1月15日～2月15日に、平成20年に策定した「高浜市建築物耐震改修促進計画」の改定案の意見募集(パブリックコメント)を行いました。意見の提出はありませんでした。

### 問合せ先

困都市防災グループ  
☎52-1111（内線229）



日 日時  
場 場所  
内 内容  
講 講師  
募 募集対象・人数  
費 費用  
持 持ち物  
他 その他  
申 申込先・申込方法  
問 問合せ先

### 介護予防事業『元気はつらつ教室』

年齢にあった効果的な運動を楽しみながら行います。

日 5月16日(月)～7月11日(月)

隔週月曜日(全6回)

午前9時45分～11時

場 全世代楽習館(本郷町六丁目6-15)

内 音楽にあわせたストレッチ体操や筋力アップの体操など

募 65歳以上の市民20人

費 無料

申 全世代楽習館へ電話で申込

※定員になりしだい締切

申 問 全世代楽習館

☎ 54-4646

### リサイクルプラザ 不用学生服のリサイクル

#### ◆不用学生服の回収

日 5月7日(土)

午前10時～午後3時

費 学生服1点につき100円

#### ◆リサイクル学生服の販売

日 5月8日(日)

午前10時～午後1時

費 学生服1点につき300円

※数量・サイズにはかぎりがありますので、早めに来場してください。

問・リサイクルプラザ

☎ 53-5379

・高浜おてん婆おてん娘まちづくりの会

☎ 52-65098

### 第12回リサイクルプラザ

#### フリーマーケット出店者募集

日 5月8日(日)

午前10時～午後1時

※荒天の場合は、5月15日(日)に順延  
募 高浜市または碧南市在住・在勤者で、満20歳以上の営利目的でない方

※出店数/53店(先着順)

※1人2区画まで申込可

区画1店当たり2.5m×2.0m

費 1区画500円

申 4月9日(土)～24日(日)午前10時～午後4時(月曜休館)に住所または

勤務先を証明できるもの(保険証、免許証、身分証明書など)を持参のうえ、直接申込

※電話申込不可

※リサイクルプラザフリーマーケット

ト実行委員会主催

申 問 リサイクルプラザ

☎ 53-5379



### 国内最大級の国際芸術祭

#### 「あいちトリエンナーレ2019」

「虹のキャラヴァンサライ 創造する人間の旅」をテーマに、日本をはじめ世界中から100組を超えるアーティストが集結します。現代美術に加えて、ダンスやオペラなどの舞台芸術も楽しむことができます。

日 8月11日(木祝)～10月23日(日)

場 愛知芸術文化センター、名古屋市

美術館、名古屋・豊橋・岡崎市内のまちなか

※詳しくは、問い合わせてください。

特別先行前売券 4月1日(金)～30日

(土)に会期中販売券(一般)1,800円のところ1,100円で購入可

チケット発売場所 愛知県美術館、岡崎市シビックセンター、県内主要プレイガイドなど

問 あいちトリエンナーレ実行委員会事務局

☎ 052-971-6111

### 西三河イベントだより

#### 知立市

##### 知立まつり

日 5月2日(月)・3日(火祝)

場 知立神社(名鉄知立駅下車徒歩15分) および周辺道路

問 知立市観光協会(知立市役所経済課内)

☎ 83-1111(内線21)



## サン・ビレッジ衣浦 ワンポイントレッスン

今年度のワンポイントレッスンを  
4月1日(金)から開始します。

専門コーチが指導しますので、初心者の方も安心して参加できます。  
申問 サン・ビレッジ衣浦  
☎ 41-2655

レッスン名	とき	ところ	参加費	年齢制限・その他
水中ウォーキング	第1水曜日 午後2時～3時	温水プール	プール入場料 (大人440円) (小人220円)	
ヨガ	第2・第4水曜日 午後7時～8時	軽運動室	プール・浴場い ずれかの入場 料(大人440 円)のみ	年齢/15歳以上(中学生を 除く。)の方 定員/28人(要予約) 持ち物/動きやすい服装、大 きなタオルなど
リズム体操	第3水曜日 午後7時～8時			年齢/15歳以上(中学生を 除く。)の方 定員/18人(要予約) 持ち物/動きやすい服装、シ ューズ、大きなタオルなど
ポールで エクササイズ	第1・第3金曜日 午後7時～8時	温水プール	プール入場料 (大人440円) (小人220円)	
アクアビクス	第2・第4金曜日 午後7時～8時			
親子スイミング	土曜日 午前10時30分 ～11時30分			年齢/小学校1年生～4年生 定員/1・2部ともに5人(要 予約)

30分2部制4回を1クールとしたレッスン  
 <1部>浮く練習から15m泳ぐことを目標としたレッスン(小学校1～2年生)  
 <2部>クロールで25m泳ぐことを目標としたレッスン(小学校1～4年生)

※ヨガおよびリズム体操のワンポイントレッスン中は、卓球設備の利用ができません。  
 ※臨時変更あり ※小学校3年生以下は保護者同伴

## かわら美術館 ワークショップ

◆「つくってみよう オリジナル消  
しゴムはんこ」  
日5月5日(木祝) 午後2時～  
場かわら美術館 1階ロビー  
募 小学校3年生以上 20人(先着順)  
費 300円(保険料含む。)

◆「かわいい蚊取り入れをつくらう」  
日5月3日(火祝)  
午後2時～4時30分  
場かわら美術館 2階陶芸創作室  
募 25人(先着順)  
費 高校生以上2,500円、中学生  
以下1,800円

◆「パパもママも親子でいっしょ  
にこうつわぶくり」  
日5月5日(木祝)  
午後2時～4時30分  
場かわら美術館 2階陶芸創作室  
募 25人(先着順)  
費 高校生以上1,500円、中学生  
以下800円

申 4月6日(水)午前10時～ミュージア  
ムショップまたはファクス、ホー  
ムページで申込

## アート・サポートメンバー(仮称) 募集

従来のコンサートボランティア制  
度を拡充し、美術館スタッフとともに  
イベントなどを企画・運営してい  
くボランティアを募集します。  
登録期間 4月1日(金)から随時

募 当館の依頼に応じて公演やワー  
クショップなどの活動が可能で、企  
画・広報・運営などにも積極的に  
取り組める方

・音楽、舞踊、美術、書道、工作、  
手芸、朗読、大道芸などの文化・  
芸術活動などにおいて、一定の技  
量を持ち、継続的な活動をしてい  
る方、継続的に活動をする意思の  
ある方(個人・団体)

・当館に集う人々との交流を大切に  
し、楽しんで活動できる方  
・応募者本人または団体の代表者は、  
16歳以上であること(18歳未満の  
方は保護者の同意が必要)

※書類もしくは面談による選考あり  
申 当館やホームページで配布の「募集  
要項」を確認のうえ、応募書類に  
必要事項を記入し、直接持参また  
は、郵送にて申込

申問 かわら美術館  
☎ 52-3366  
☎ 52-3366  
FAX 52-8100

刈谷豊田総合病院市民公開講座  
「がんと診断されたときから始める緩和ケア」

日 4月16日(土)

午前10時30分～正午

場 刈谷豊田総合病院・診療棟5階

(第1・2会議室)

講 吉田憲生氏(医師)、牧野雅子氏

(看護師)、滝本典夫氏(薬剤師)

費 無料

申 不要

問 刈谷豊田総合病院広報グループ

☎215-90215

平成28年度

公民館講座受講生募集

申 4月1日(金)～18日(月)に中央公民館・高取公民館にて受付

※受講者決定/4月20日(水)より中央公民館に掲示

※応募者が少ない場合は、開講しないことがあります。

問 中央公民館

☎52-50001



場所	講座名	①受講料 ②教材費など	曜日	時間	定員	対象	回数	開講日程	講座の概要	講師名
高取公民館	社交ダンス	①3,300円	火	10:00～12:00	20人	一般	11回	5/24 6/14.28 7/12.26 8/9.23 9/13.27 10/11.25	体力増進を図りながら社交ダンスを楽しく和気あいあいと踊れるように練習をしましょう。	石川幸子
	実用書道	①3,300円 ② 650円	火	10:00～12:00	20人	一般	11回	5/17 6/14.21 7/5.12 8/2.16 9/6.20 10/4.18	美しい漢字の形を知ることから筆を持つ楽しみが広がるように進めていきます。	井野華水
中央公民館	茶 道	①3,300円 ②3,300円	木	19:00～21:00	15人	一般	11回	5/26 6/9.23 7/14.28 8/11.25 9/8.22 10/13.27	茶道の礼儀・作法を学びながら健康な心と体を作ります。	森まちよ
	ソフトピラティス	①3,300円	月	9:50～10:50	20人	一般	11回	5/23 6/13.27 7/11.25 8/8.22 9/12.26 10/17.24	テニスボールで体をほぐし、深い呼吸とやさしい動きで心地よく体を整えるピラティス。肩こり、腰痛、姿勢の改善に。	久松直子
	エコクラフト	①3,300円 ②5,500円	日	13:00～16:00	15人	一般	11回	5/15.22 6/5.12 7/17.24 8/28 9/4.18 10/9.30	紙の荷造りテープ(クラフトバンド)を使ってカゴやバッグを作ります。	平岩とも子

平成28年度前期 刈谷市大学連携講座受講生募集

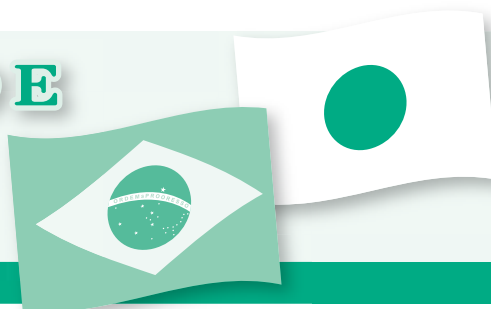
**申込方法** 4月15日(金)(消印有効)までに、ハガキまたは申込用紙(1講座1枚)に希望する講座名、氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、勤務先・学校名を記入して、中央生涯学習センター(刈谷市総合文化センター内)へ申込 ※電話申込不可  
 ※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡。(ただし、刈谷市在住、在勤の方を優先)  
 ※申込用紙は問合せ先にて配布 ※子どもをつれての受講は遠慮してください。

愛知教育大学連携講座	とき	ところ	対象	受講料	講座の概要
			定員	教材費など	
子育て・子育ての「現在」を考える —国際比較の視点で	5月28日(土)	刈谷市 総合文化センター	一般	300円	「子育て・子育て」を支えるために必要なことを、国際比較の視点で考えます。
	13:30～15:00		50人	無料	
名城大学連携講座	とき	ところ	対象	受講料	講座の概要
			定員	教材費など	
くすりを正しく 使うために	7月23日(土)・7月30日(土)	刈谷市 総合文化センター	一般	600円	くすりを有効・安全に使用するために気をつけること、役立つ知識を話します。
	10:00～11:30		100人	無料	

申込・問合せ先 中央生涯学習センター(刈谷市総合文化センター内) ☎21-7430  
 〒448-0858 刈谷市若松町2-104

# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



## Taxa do Seguro Nacional de Saúde (Kokuhozei) As 1ª e 2ª parcelas do imposto são calculadas provisoriamente.

国民健康保険税(国保税)第1期・第2期は仮算定による税額です

O Pagamento do valor anual do seguro saúde é dividida em 8 (oito) parcelas. Porém em virtude de no mês de abril ainda não sabermos o rendimento do ano anterior do beneficiário, não é possível saber o valor que será deduzido na taxa do seguro, por está razão o valor das 1ª e 2ª parcelas são valores provisórios a serem pagos.

### ◆O que é calculo da taxa provisória

A taxa é calculada com base na média salarial e valor tributável de IPTU do beneficiário, referente ao período de 01/ janeiro à 31 /dezembro do ano anterior. Em virtude de no mês de abril o rendimento a ser tributado permanece indeterminado, (※) o cálculo será equivalente a 1/3 do montante do valor anual do Seguro nacional de saúde de 2015. As faturas da 1ª e 2ª parcelas serão cobradas separadamente. O envio dos boletos da 1ª e 2ª parcelas está previsto para meados do mês de abril.

※No caso da família que se cadastrar no seguro no meio do ano, o montante equivalente a um ano.

### ◆Correção do valor da taxa provisória

Se sua renda diminuiu significativamente em comparação ao ano anterior, ou se achar que a taxa do seu seguro saúde do ano fiscal 2016 (Heisei 28) não irá atingir nem a metade do valor do ano fiscal 2015 (Heisei27). Nesses casos poderá requerer a correção dos valores da taxa provisória. Entre em contato para maiores informações.

## Redução ou isenção da taxa do seguro Nacional de Saúde (Kokumin Kenko Hoken). Adiamento das parcelas

国民健康保険一部負担金の減免・徴収猶予

Quando a família cadastrada no Seguro Nacional de Saúde (Kokumin kenkou hoken) se encontrar em dificuldade de sobrevivência ocasionado pelas circunstâncias abaixo:

### ◆Motivos que se enquadram

- ① Quando falecer em casos de desastres como terremoto, tufão com enchentes, incêndio ou outras calamidades, quando tornar-se deficiente físico ou mental, ou quando houver perda e danos de grande parte dos bens ativos.
- ② Quando houver redução significativa da renda por prejuízos provocados por temporais, seca ou forte geada nas lavouras.
- ③ Quando houver redução significativa no rendimento devido à falência e suspensão de negócios ou serviços e desemprego.

※ Quando a própria pessoa que enquadrar nas condições fizer solicitação, e for reconhecida a necessidade, faremos isenção do valor parcial ou adiamento das parcelas. Pode haver casos de não se enquadrar nos requisitos.

**Maiores informações :** Balcão Shimin Madoguchi grupo da prefeitura ☎52-1111 (Ramais 261・262)

## Sobre o Cartão do subsídio assistência saúde infantil

子ども医療費受給者証について

Enviamos o cartão no mês de março às famílias que possuem filhos que irão ingressar a escola primária do ensino fundamental a partir deste ano, sendo assim o uso deste será permitida após o ingresso à escola. Porém crianças na fase anterior ao ingresso no ensino fundamental devem continuar usando o atual cartão do subsídio assistência saúde.

O novo cartão por mudança de faixa etária será emitido em sequência, antes do vencimento da validade do atual. Estamos notificando individualmente cada família em que há criança que estão para ingressar na escola e ao mesmo tempo necessitam trocar o cartão de assistência médica para o de família de mãe solteira ou de portadores de deficiência. Aqueles que ainda não fizeram requerimento para troca, realizar os trâmites de alteração até meados de abril.

O cartão de subsídio assistência saúde infantil vencido deverá ser devolvido no balcão Shimin madoguchi da prefeitura.

**Maiores informações :** Balcão Shimin Madoguchi grupo da prefeitura ☎52-1111 (Ramais 227・217)

## はぐみんカードが 全国共通になります

愛知県と市町村が協働して実施している、「子育て家庭優待事業（はぐみんカード）」が、4月1日から愛知県を含む全国41道府県で利用できるようになります。

※東京都、山梨県、大分県、沖縄県は10月1日以降、神奈川県、大阪府は平成29年4月1日以降利用可



はぐみんカードは、18歳未満の子どもの保護者、または妊娠中の方に、協賛店舗で提示することで、各店舗が独自に設定しているさまざまな特典が受けられるものです。

### 【高浜市子育て家族優待事業について】

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/ikusei/shigoto/yutai.html>

### 【全国協賛店舗について】

「あいちはぐみんネット」

<http://www.pref.aichi.jp/kosodate/hagumin/index.html>

はぐみんカードについては従来どおり使用できますが、カードをお持ちでない方、紛失された方は、次の配布場所でカードが受け取れます。

### 【はぐみんカード配布場所】

施設名	開設日	受付時間
高浜市役所 (こども育成グループ)	月～金	午前8時30分～ 午後5時15分
いきいき広場 (保健福祉グループ)	月～金	午前8時30分～ 午後7時
	土	午前8時30分～ 午後5時15分
いちごプラザ	月～土	午前10時～ 午後4時

## 平成27年度保育サービス 第三者評価の結果

市では、市内の保育所・幼稚園・認定こども園での保育サービスの質の向上と利用者の皆さんに対する情報提供のため、保育サービス評価を行っています。

保育サービス評価委員会による平成27年度の評価結果がまとまりましたので、公表します。

評価結果は、市役所3階こども育成グループ、各保育園・幼稚園・認定こども園、各児童センターの窓口、市公式ホームページで閲覧できます。

## 平成28年度の食育テーマは “いただきます”



食事のあいさつをしていますか？

高浜市こども食育推進協議会では、年度ごとにテーマを決めて食育啓発をしています。平成28年度の食育テーマ「いただきます」は、日本ならではの食事のあいさつです。食事や食に関わる人への感謝の気持ちをあらわす言葉です。

「いただきます」と気持ちを込めて言葉にすることで、食や食に関わる人への感謝の気持ちが育つことをめざしています。食事のあいさつは、ひとりよりも、誰かといっしょに食べる方がいいやすいと思います。

### 毎月19日は「家族そろって食べる日」です。

大人が「子どもといっしょに食べる」ことを大切に、「いただきます」をいっしょに言いましょう。

6月19日に、協議会発足10周年を記念してたかはま食育フェスタを行います。家族で「いただきます」を言いきてください。



## 高浜市子育て支援ネットワーク メールマガジンに登録を

市内の子育て支援施設や児童センターなどのイベントや行事予定、困ったときの相談先など、子育てに関するさまざまな情報をホームページに掲載しています。

行事予定など一部の情報は、3種類のメールマガジン（年齢別）で定期的に配信していますので、登録して活用してください。メールマガジンのバックナンバーはホームページで見ることができます。

すでに登録している方で、お子さんの年齢区分が変わる方は、対象となる年齢区分のメールマガジンへ登録をお願いします。

### メールマガジンの登録方法

QRコードか、ホームページから登録できます。  
＜メールマガジンQRコード＞



高浜市子育て支援  
ネットワークホームページ

<http://takahamashi.com/>



(スマートフォン版) (モバイル版)

# 子育て支援情報

市役所こども育成グループから、子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

## 支援情報

問合せ先 困こども育成グループ  
☎52-1111 (内線362)

No.131

## 笑顔の 写真

.....nice pictures. Your smile

### ～みんなの笑顔に会いたい～

「たかはま子ども市民憲章」の前文には、「子どもとおとなが市民として、互いの意思と力を尊重し、理解を深め合うことが大切です。」とあります。

市では、子どもと大人、家族や地域でのコミュニケーションを深めるきっかけにしたいと、皆さんの笑顔がいっぱいの写真を毎年夏に募集しています!毎月1日号でこれまでの応募作品を紹介していきますので、皆さんも、これを見て、ほっこり笑顔になってくださいね。



#### ◀ 青い空っていいね♪

間瀬 航大さん

山の上でパチリ。まるで空中散歩しているみたい。家族でおでかけ最高です。



#### きょうりゅう だーいすき!!

間瀬 陽子さん

博物館で本物の化石をみたよ。化石ほりもがんばったよ!

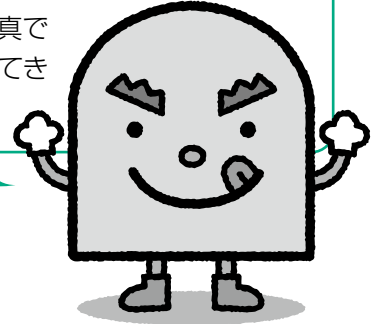
#### 問合せ先

子どもと大人の間を考える委員会事務局  
(困文化スポーツグループ内)  
☎52-1111 (内線330)

## 「笑顔の写真」コーナー が始まりました

子どもと大人の視点が違うことって、結構ありますよね?さまざまな視点で、写真を撮ってみませんか?思いがけない写真が撮れているかもしれませんよ!

そんな笑顔の写真でまちを飾れたら、すてきですね。



こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつのでき方の一部を紹介します。家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

### ◆チャプチェ

#### 材料(3人分)

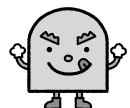
牛もも肉(薄切り)60g、春雨36g、玉ねぎ60g、ニラ30g、人参30g、たけのこ30g、生椎茸15g  
A(醤油小さじ2、砂糖小さじ2弱、酒大さじ2と2分の1)、ごま油小さじ1と2分の1、すりごま小さじ2

#### 作り方

- ①春雨はゆでて、水気を切り、食べやすい長さに切る。
- ②玉ねぎ、たけのこ、生椎茸は薄切り、人参はせん切りにする。ニラは2cm長さに切る。牛肉は食べやすい大きさに切る。
- ③フライパンにごま油を熱し、人参、たけのこ、玉ねぎを炒め、牛肉、生椎茸を加えてさらに炒める。
- ④牛肉の色が変わったら、春雨を加えて混ぜ、Aを加えて全体を混ぜ合わせ、最後にすりごまをふる。

#### カワラッキーから一言

チャプチェは、春雨と牛肉と野菜などをゴマ油で炒めて甘辛く味付けした韓国料理だよ。





## 稗田川の「花海棠」「ライラック」「土佐水木」

# “撮っておき” の たかはま

【第 55 回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

4月になり、春を感じに外へ散歩に出かけたいと思う方も多いのでは。五反田グラウンド付近や高浜高校裏手の稗田川沿岸では、淡いピンクの「花海棠」(約100本)と紫・白・赤の「ライラック」(約100本)が春の到来を知らせている。これらは、高取まちづくり協議会の方たちが「四季折々楽しめる稗田川を地域の魅力・自慢として、後世に残していきたい」との思いから、秋に咲く黄色の彼岸花に続く取組みとして、小学校区内にお住まいの皆さんとともに平成22年秋に植樹し、以来、施肥や草刈などの維持管理を行っている。また昨年と今年、前橋～小橋の両岸に、愛らしい黄色の小花を咲かせる「トサミズキ」(約80本)が植樹され、稗田川にまた一つ新たな魅力が加わった。

発案メンバーの方たちによると、これらの花を選んだ理由は、「周辺にはあまりなく、桜とは違った個性的な花で稗田川を彩りたい。」「ライラックは、見た目だけではなく香りも楽しめるから。」とのこと。看板も設置されており、原産地や特徴、花言葉などが掲載されている。ライラックの花言葉は「初恋の思い出」「若者の無邪気さ」。学校からの帰り道に何ともあっている。いずれも見ごろは、4月上旬。花海棠の花言葉は、ぜひ散策して、自分の目で確かめてみよう。

# LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください! (P.29)

広報たかはま  
編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2  
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110  
<http://www.city.takahama.lg.jp/>  
電子メール [info@city.takahama.lg.jp](mailto:info@city.takahama.lg.jp)

早期配布にご協力ください。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。